

環境基本計画検討部会会議録

1. 会議名 令和7年度 第1回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年4月21日（月） 10時00分から12時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 701会議室
4. 出席部会員氏名（敬称略） 重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、歌川学、和氣幸博、濱田信陽、荒井恵子、緒方智一、藤竜也（以上8名）
5. 欠席部会員氏名（敬称略） 山口瑞穂、荒昌史
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、今野計画調整係主事
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画）赤井裕、永井凜
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 - （1）開会
 - （2）議題
 - 1）第4回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）
 - 2）検討部会における検討の経緯と第3回環境審議会の結果（概要）
 - 3）令和7年度の進め方（案）
 - 4）将来の環境像・基本方針、計画の体系について
 - 5）推進体制のふりかえり
 - （3）その他
9. 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 第4回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）…………… 資料1
 - ・ 検討部会における検討の経緯と第3回環境審議会の結果（概要）…………… 資料2
 - ・ 令和7年度の進め方（案）…………… 資料3
 - ・ 将来の環境像、基本方針、計画の体系について…………… 資料4
 - ・ 推進体制のふりかえり…………… 資料5

10. 令和7年度第1回東久留米市環境基本計画等検討部会

- ・出席者報告 出席8名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【部会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いします。

【事務局】（配布資料の確認）

【部会長】

- ・次第（2）①第4回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）は、すでに委員の皆様を確認いただき、修正させていただいたが、修正が漏れている場合もあると思うため、確認いただくために資料を用意した。修正や意見はあるか。
- ・本日の会議中や会議後でも何かあったら、コメントいただいてもよい。本日の会議後まで何もないようであれば、議事録の公開に向けた準備を事務局で進めていく。

【部会長】

- ・続いて、次第（2）②検討部会における検討の経緯と第3回環境審議会の結果（概要）について事務局より説明をお願いします。
- ・検討部会における検討の経緯と第3回環境審議会の結果となっている。
- ・また、第3回環境審議会については、脱炭素の計画に関する説明役として部会員にも出席していただいた。

【事務局】

（資料2についての説明）

- ・令和6年度に3回実施した環境審議会及び4回実施した検討部会の流れを記載している。
- ・今回の検討部会のねらいとしては、今年度の計画策定スケジュールの確認や計画の基本方針や体系等の確認となっている。
- ・新年度初の検討部会で新規部会員もいることを考慮し、計画の背景等を説明すると、現在策定している環境基本計画は環境関連計画の最上位計画となっている。
- ・具体的な施策は、緑の基本計画や地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物処理基本計画等の関連計画に示されており、その関連計画が実行計画としての役割を担っている。
- ・緑の基本計画については、環境基本計画の年次評価と重複する事項が多数みられるため、整合を図った方が今後評価しやすいという審議会や検討部会の意見のもと、まずは計画期間の整合を図る。
- ・通常、環境基本計画の計画期間は10年間であるが、次期緑の基本計画と次期環境基本計画の改定時期を揃えるため、第三次環境基本計画については計画期間を7年間とする。
- ・また、第三次環境基本計画に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包するが、実行計画としての位置づけであるため、別章立てで計画に盛り込むこととする方針である。
- ・上位計画である、東久留米市第5次長期総合計画 基本構想・基本計画が令和2年度に策定されたため、そちらとも整合を図る。
- ・SDGsの視点でみると、環境基本計画は自然環境や脱炭素、循環型社会や経済活動が相互に関係しあいながら成り立ってため、その関連性も合わせて策定に際しては留意する必要がある。
- ・環境基本計画は行政だけでなく、市民や事業者が理解しやすい内容とする必要があるため、各主体の取組や計画書への表現、他関連計画との整合性がどのようになっているかをわかりやすくまとめる必要があると考えられる。
- ・第3回環境審議会で議論いただいた「将来の環境像」については市民ワークショップで市民意見を収集して検討をさらに進めていきたい。
- ・意見として特に上がっていた意見は、水と緑の他に土というキーワードを加える、とい

ったものである。そのような審議会意見も踏まえて、検討部会で検討を進めてもらいたいと審議会より預かっている。

- ・2025年1月に策定された「東久留米市GX推進方針」の内容を環境基本計画へ反映させることも審議会からご意見いただいている。

【部会長】

- ・審議会に対しては検討部会でいただいた将来の環境像や検討方針、計画の体系についての考えを伝え、審議会で了解をいただいた。
- ・先ほど事務局で説明してもらった事項については、審議会の方とも議論を行い、検討部会へ反映させていることとなっている。
- ・市民ワークショップの位置付けとしては市民が将来の東久留米市の環境についてどのように考えているのか、環境に対してどのような言葉で表現されており、またどのような認識を持っているのかを聞くことがメインとして考えている。
- ・市民が持つ環境への要望も聞ければよいと思うが、市民目線で環境に対する気持ちを計画へ反映する言葉をより重要視したい。
- ・事務局で説明してもらった資料の補足になるが、「土」というワードは緑の基本計画策定時から強い思い入れがあり、そのワードを入れたということを伺っている。
- ・昨今、生物多様性の世界的な枠組みのなかで、30by30という2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標が掲げられている。
- ・それに合わせて、民間の企業や団体が取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイトという形で登録できないかという検討を東久留米市でも進められていることを考慮しても「土」という言葉は非常に重要である再認識した。
- ・「東久留米市GX推進方針」というものは地域環境の1番の大元となる計画であるが、すべての政策においてグリーントランスフォーメーションが市として推進することが示された。この考え方を環境基本計画や、地球温暖化対策実行計画等の実行計画に対しても意識して推進することが必要であると考えられる。

【副部会長】

- ・審議会の意見では他にも、環境保全のための断熱住宅に取り組むための施策を検討など、細かい施策に対する意見もあった気がする。
- ・環境基本計画と緑の基本計画をある程度対応を合わせることにについては理解を得られたと思う。

【部会員】

- ・脱炭素に関する意見について各部門の対策イメージを紹介できればもっと具体的になると思う。

【部会長】

- ・東久留米市の環境に関する想いを第4回検討部会で部会員の方々に意見していただいたものを、第3回環境審議会の場で紹介し、各審議会委員にも同様に本市の環境に関する想いをコメントしていただいた。
- ・検討部会でのコメントが審議会においても重視され、気にされていた印象である。
- ・今回の検討部会の大きな目標としては、策定スケジュールを改めて確認する。また、審議会員や部会員からもらった意見を踏まえた計画の方針や体系図を示す。
- ・また、関連する実行計画との整合を整理し、環境基本計画に示すことができるかどうかを事務局で考えているため、その件を議論したいと思う。
- ・資料2に関して特に質問や意見がないようであれば、続いて資料3の説明を事務局より願う。

【事務局】

(資料3についての説明)

- ・令和7年度の検討部会は本日の会議を含め、全5回を想定している。
- ・環境基本計画策定における細項目についても、各項目で想定している作成次期等をしめているが、6月末までには一通り作成し、7月に実施する第7回検討部会で概ね完成している計画書を示すスケジュールとなっている。
- ・市民ワークショップを2回実施する予定で、1回目は5月18日、2回目を6月29日に実施する予定となっている。内容としては第1回に「東久留米市の10年後の姿、将来の環境像について」、第2回に「地球温暖化、脱炭素の視点で東久留米を考える」というテーマで意見交換してもらう予定。詳細は当日配布資料にて説明する。
- ・庁内意見照会についても同様に7月までには実施する方針である。
- ・推進体制や進行管理についても本日現行計画の振り返りをしつつ、今後の検討部会でさらに内容を詰めていきたいと考えている。
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については環境基本計画の別章立てとなるが、それについても作成次第、第6回検討部会で展開していく予定となっている。
- ・パブリックコメントについては11月から12月にかけて実施し、パブコメ意見を反映させた計画書を3月の完成に向けて整えていく。

【部会長】

- ・完成までのスケジュールについては事務局から説明のあったとおりである。関連計画との整合も図る必要があるので、その部分についてはより具体化を図っていきたい。
- ・資料3に関して特に質問や意見がないようであれば、続いて資料4の説明を事務局より願う。

【事務局】

（資料4（P.1）についての説明）

- ・将来の環境像についてはこれまで検討部会で議論し、頂いた意見をまとめると東久留米市の大切な環境として、水、緑、これらは次世代につながるものとして重要となっている。
- ・また、行政、事業者、市民、さらに大人と子供など、人と人のつながりが大事であるが、そういった内容については、現行計画の将来環境像に既に含まれており、現行計画の将来環境像、これを大きく変える必要はないんじゃないかというような意見もいただいていることを踏まえて、将来の環境像の改定案を今回提示している。
- ・東久留米市の環境というものを分かりやすいイメージで強調するためには、令和3年度に策定された東久留米市第5次長期総合計画の基本構想・基本計画におけるまちの将来像の一部分を参考に、環境基本計画の将来の環境像を構成した。
- ・東久留米市第5次長期総合計画の基本構想・基本計画におけるまちの将来像で、簡単に関連するところを説明すると、「東京都で唯一、『平成の名水百選』に選ばれた落合川と南沢湧水群をはじめとする有水や清流に象徴される水や緑と土が織りなす風景は東久留米市の誇りです」とあり、土というキーワードが入っている。
- ・そのため、次期計画の将来の環境像については、スローガンは現行計画のものを踏襲し、それを表す前文に、総合計画で用いた言葉を追記する表現としている。
- ・細かい表現については、市民ワークショップで市民の方が発言された表現などを用いて、一部修正を図っていききたいと事務局では考えている。

【部会長】

- ・資料4のP.1までの説明で部会員からの意見をいただく。

【副部会長】

- ・私たちが目指す将来の環境像は明確ではなかったが、審議会や検討部会で意見を伺ったなかで、東久留米市は次世代に繋いでいく環境が重要であるということが判明した。
- ・東久留米市第5次長期総合計画の基本構想・基本計画で表現されている言葉を、環境基本計画の将来の環境像へ適切に当てはめられており、議論してきたものが表現されているように感じる。

【部会長】

- ・こうした身近にある豊かな自然の具体的なイメージにつなぐということがいいと思う。
- ・検討部会案として市民ワークショップになげるのではなく、あくまでも案として示しながら、今後計画ができていくなかで、さらなる検討は十分していくべきだと思う。
- ・全面改訂でゼロから将来の環境像を検討することでもないという気もするので、一応こちらを検討部会案として示すという位置付けになっている。
- ・異論がなければ、これを検討部会案としたいがよろしいか。

【一同】（異議なし）

【部会長】

- ・そうしたら今回示した方針で引き続き環境基本計画の議論を進めたい。
- ・引き続いて資料4の説明を事務局よりお願いする。

【事務局】

（資料4（P.2以降）についての説明）

- ・P.2から基本方針、計画の体系について説明する資料となっている。
- ・これまでの意見の振り返りをあげると、①将来の環境像の市民との共有が大事、②次世代の担い手である子供たちにどうつないでいくかは問題、③市民の身近な行動を促し、またボランティアなどへの参加を増やす必要がある、④開発と自然環境の両立を図る必要がある、⑤地球温暖化対策は対策のビジョンと暮らしのビジョンを両方考える必要がある、⑥関連計画を体系の中に明示したいといった6点となっている。
- ・前述の6点を踏まえた改定案をP.3に示している。
- ・基本方針1の内容に第3次緑の基本計画・生物多様性戦略の基本方針1から4の内容と整合を図っている体系としている。緑の基本計画の基本方針5の内容については計画の推進体制等の内容となるため適用せず、環境基本計画の基本方針3と整合を図る。
- ・また、緑の基本計画における個別目標1から16については、環境基本計画の施策の方向1から16として位置づけることで、整合を図ることを示している。
- ・ただし、環境基本計画と緑の基本計画の策定に基づく法律や条例が異なるため、完全に整合を図ることは難しいが、このような方向性で二つの計画を整理する方針で考えることができれば、今後より細かな整理を行っていきたいと考えている。
- ・環境基本計画の改訂案として示している基本方針2 個別目標4についても、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との整合を図り、また、個別目標5についても、廃棄物処理基本計画との整合を図り、計画の位置付けを明確にしていきたいと考えている。
- ・環境基本計画の改訂案については、基本的に現行計画を踏襲するものとするが、ネイチャーポジティブやグリーントランスフォーメーション等の新しい知見についても考慮し、次期計画の策定を行っていきたいと考えている。

【部会長】

- ・緑の基本計画と環境基本計画の関係性を図ったうえで新しい体系の提案をさせていただいた。これまでの検討部会でも二つの計画の評価をする際に重複箇所が存在したため、評価がしづらい等の問題があったため、このような構成を提案した。
- ・地球温暖化対策実行計画や廃棄物処理基本計画等の関連計画との整合を図るために、現時点で入れておきたい施策や取組、言葉などあったらご意見いただきたい。

【副部会長】

- ・緑の基本計画と廃棄物処理基本計画のレビューする際に、計画年度がずれていることが評価をする上で課題となっていた。
- ・法律や条例による位置づけが異なるが、緑の基本計画を環境基本計画の実行計画として捉えた場合の枠組みを整理する必要がある。

- ・ネイチャーポジティブの考え方を緑の基本計画に反映することはできないため、環境基本計画の改訂の際に考え方を組み込みたいと考えている。その際には基本方針を少し変更しても時代に合わせたものにする必要がある。
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で大きなテーマとなっている省エネルギーや再生可能エネルギーを重点的に示す必要がある。
- ・基本方針2 個別目標4 施策の方向④「地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する」については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を入れ込むとしたら実情と合わないものになってくるのでその整理も必要となる。
- ・地域気候変動適応計画をどのような取扱いにするかも方針を決める必要がある。熱中症対策だけを盛り込むだけでは、他の適応策との位置付けがあやふやになるのではないかと危惧している。
- ・環境基本計画では廃棄物分野に対して、リユース・リサイクルに特化しているが、現状をみるとその二つだけでいいのかという検討をしないといけない。
- ・環境学習にとっては、子どもとのつながりをより重視して今後の施策展開において考えていかなければいけないと思う。

【部会長】

- ・推進体制については資料5で詳細を説明していただければと思うので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料5についての説明）

- ・これまでの検討部会の議論のなかで検討してきた論点7 現行計画における推進体制について整理した資料となっている。
- ・第二次環境基本計画では、将来の環境像の実現に向けて、この計画を総合的、計画的に推進するためには、市民・事業者・行政の積極的な取組、協働による取組が欠かせないとし、計画の推進、進行管理する組織体制を上段の図のように示している。
- ・行政以外の部分では、環境審議会が環境基本計画の進捗状況について点検評価し、市民環境会議は協働の取組による実施推進組織であり、市民・事業者と情報交換しながら、各主体と連携した活動を行うとしている。
- ・協働の仕組みづくりを強化し、市民・事業者・行政の各主体間の連携を強化するべく、市民環境会議の機能強化や「環境ハブ」づくりなどの方策の検討も掲げている。
- ・現行計画の推進体制の振り返りとして、大きく3点挙げる。
- ・一点目は市民環境会議について、第二次環境基本委員の人数は計画の計画期間である平成28年度から令和7年度にまでにおける市民環境会議の活動状況を整理している。委員の人数は平成19年の第1期の30名から、現在は6名となっており、委員の固定化、高齢化、活動負担の偏りが目立つ状況となっている。また、今期をみるとコロナ禍で止まっていた各種事業を再開している特徴がある。
- ・二点目は庁内環境委員会について、庁内の施設所管課や企画、総務部門など14課の課長職により会議体で、環境基本計画や緑の基本計画の推進に向けて取り組む内部組織となっている。
- ・公共施設のエネルギー使用量の調査、報告や省エネ、再エネに関する検討、事務事業編の策定、改訂に関する検討などに取り組んでいる。
- ・三点目は市民、環境団体について、市民環境会議や環境フェスティバルの運営などに関わる方々からの話などによると、東久留米市においては小学校での自然、川に関する環境学習が多く進められている状況にある。
- ・また、昨年度に実施された中学生生徒会サミットでの発表をみると、ほとんどの学校で地域清掃やエコキャップ運動などの環境に関する取組が行われてきた。
- ・ボランティア団体でも高齢化によって活動に支障が生じている状況がある一方で、市民の方よりボランティア活動の参加先を聞かれるケースや、定年退職後の地域での活動先の紹介先としてボランティア活動先が求められる状況もある。

【部会長】

- ・市民、環境団体の活動による小学校への環境学習支援というのは、小学1・2年生が行っている生き物探検等のカリキュラムに組み込むための支援ということになるのか。

【事務局】

- ・こちらの活動については、川に関する活動を主に行っている団体へカリキュラムの相談し、実際に川へ入る等の活動などを支援している。

【副部会長】

- ・おそらく総合学習の中で実践しているのだと思う。学校の先生は総合学習の裁量権があり、市の教育委員会の動きとして活動を進めるような流れにはまだなっていないんだと思う。

【部会員】

- ・教育委員会としてはどちらかというと、教育の指導といったところではまだそのような議論に至っていないというのが現状である。
- ・総合学習以外のアプローチとしては例えば校長会を開催し、そのような場で何かしらの連絡を取れるようにすることができるのではないかと思う。

【部会長】

- ・どのような活動を実際にやっているかについては、実態をもう少し把握する必要があると思う。

【副部会長】

- ・組織的に実施する問題点としては、指導者が不足する事態となる。
- ・一概に全校で実施するにしてもそのような問題が発生するため、今後どのように進めるかについては検討が求められる。

【部会長】

- ・いずれにしろ実態を把握することが求められると思う。
- ・資料5について、市民環境会議の主な活動内容をみると様々な活動を行っている。

【部会員】

- ・子どもたちは川の遊びなどをいろいろやっているが、新任で東久留米市にきた先生たちに東久留米市の川のことを知ってもらうために、昨年から教育委員会の指導室に市民環境会議の部会から話を持ち掛け、机上での教育及び実地研修を行った。
- ・今年もやる予定となっており、新任の先生方には少しでも東久留米市のいいところを知ってもらいたい目的となっている。
- ・このような取組を市民環境会議としても広げていきたい。

【部会長】

- ・資料4の計画の改定案について、現状を踏まえて現行計画から次期計画に向けて、どのようなことを新しく入れていく必要があるかを各部会員から意見を伺いたい。
- ・副部会長からあった第三次緑の基本計画・生物多様性戦略と環境基本計画で施策の重複があるため、整合性を図る必要がある観点から、個別目標のレベルでその内容を合わせることが求められる。
- ・他には基本方針2については地球温暖化だけでなくゴミや地域経済とのつながりを設ける必要がある点も考慮する必要がある。
- ・地域活性化だと経済のつながりで、地球温暖化対策や循環型社会との内容についても新しい観点が必要と考えられる

- ・また、現状、熱中症対策については自治体で適応策という枠組みにまとめず、それぞれ対策していることが見受けられるから、適応策としてまとめていく必要があるとしている考え方もある。
- ・以上の観点から新しい計画に向けて、どのような視点を気にして考える必要があるかをそれぞれご意見伺いたい。

【部会員】

- ・市民環境会議の中心として活動しているが、現在活動している人数は6名となっており、今後どのようにしてメンバーを増やすことができるかを具体的に考える必要がある。
- ・たけのこ堀や竹ランタンの作成をする等の催し物をする際には、市民環境会議が中心にやっていることを知ってもらいたいが、名前だけ広報してもなかなか伝わりづらい現状となっている。
- ・市報等で取組みの募集案内をしてもらっているが、紙面の都合上掲載面を大きくすることが難しいため、もっと市民の方に知ってもらう方法を検討する必要があると考えている。
- ・市民環境会議の委員の任期が2年となっているおり、基本的に途中で投げ出すことができないため、委員にはなれないけどサポーターという位置づけで取組みに協力してくれる方はいる。
- ・自分が市民環境会議に入ったきっかけは、これまで勤めていた会社を退職し、環境について勉強できると思ったからである。そして、市民環境会議に入った当初は、市の取組などについては、全く知らない状況だった。
- ・市民環境会議の委員については高齢化の問題もあるため、若い人に参加していただきたいと思うが、それは難しいことだと思っている。

【部会長】

- ・市民環境会議で増やすための方向性を整理することも求められると思う。
- ・今後、自分と同じように仕事をリタイアして何かに関わりたいと思う人が増える可能性があると考えられるので、そのような人たちの受け皿になれるように検討することも必要だと思う。

【部会員】

- ・環境基本計画を子ども向けに作っていただくことも検討して欲しい。
- ・子ども向けの環境基本計画について学校へ配布し、広報していく際には費用や既存の授業カリキュラムの変更が必要となるなど障害はあると思う。
- ・厚い計画書本編が配布されても手に取りづらいため、市がいま環境に関する取組をどのようなことをやっているかを分かりやすく伝えることができればいいと思う。

【部会長】

- ・子どもだけでなく、大人も計画書本編は厚くてなかなか手に取りづらいものだと思う。

【部会員】

- ・一般的な方は概要版を読み、専門としている方が本編を読むものと思っている。そのためイラストなど簡単なもので、市がどのような取組を行っているかを分かりやすく伝えることが重要だと思う。
- ・市民環境会議に入ってから市がどのような取組をやっているかを知ったことが多かった。
- ・子どもたちだけでなく、大人たちにも取組を知ってもらいたい。
- ・環境基本計画ができた際には、概要版等のわかりやすい冊子を市報に挟んで全戸配布などしてもらえれば、より市民の関心は高まるのではないかと思った。

【副部会長】

- ・一般的な話に置き換えると、企業は年次報告書をとというものを作成しているが、一般の

方が見るのは最初の概要としてまとまっている2、3ページだけで、そのあとの部分はより詳細に見たい方が好んでみる部分だと思う。

【部会員】

- ・推進体制についてみると、先ほどの話にもあったように学校教育の一環として環境を広めていく場合、学校の先生を含んだ組織力というものでアプローチできていない状況にある。教育委員会としてもその推進体制についてどのように関わり、どのように展開していくのかを検討したいと思う。
- ・現行の推進体制で教育委員会も記載されているが、意識しないと事務局と連携がとりづらい状況となっているため、教育委員会としても意識づけをしていくことが必要と思う。
- ・庁内環境委員会等で計画の推進や進行管理を行えるため、そのような場で議論を行い、各部署の方へ反映されているかなどを考えていくことが必要と考えられる。
- ・市民環境会議についてはこれだけの活動をしていただいております、また参加者も結構いる状況であることを受け、どのように発信していければ効果的であるかと考えたが、いま学校の保護者は学校の公式アカウントから様々な情報を受け取っている状況となっているため、その媒体を利用し、環境に関する取組へアプローチの仕方も手段としては考えられるのかと思った。

【副部会長】

- ・資料4の3頁に示している計画の体系の改定案について、「基本方針3 みんなで取り組む環境のまち」のなかの「個別目標7 環境について学び、活動につなげる」で②学校や職場での環境学習を進めるというものを示しているが、教育委員会の目線で見るとこの方針はどのように感じるか教えてほしい。

【部会員】

- ・学校での環境学習については総合学習の時間や教育委員会を通じて実施することは可能だと思う。しかし、職場での環境教育は難しいのではないかと思う。民間企業への環境学習を推進することは難しいと思う。

【部会長】

- ・職場での環境教育の難しいと思われる点について、どのように思われますか。
- ・学校と職場だと環境が大きく異なるので、並列で示すのは勝手が違うように思われる。

【部会員】

- ・市内で製造業等の産業を行っている企業の従業員についてみると、市内に居住している人もいるが、市外から工場や会社へ働きに来て生産活動を行い、夜になったら帰るという状況である。
- ・東久留米市で直接ごみを排出したり、工場の設備が原因の公害や騒音・振動を出すような仕事は減少してきている。
- ・実際に日本で行われている産業は変化してきているため、家電量販店で並ぶような品物は実際に日本で造られていない。アメリカでもトランプ大統領が自国に産業を戻そうとしているが実際かなり難しいと思う。
- ・自国生産の場合生産コストが高いため、消費者がその金額に納得してくれるかという問題もあり、東久留米市でも同様にそのような問題と直面すると考えられるため市内からそのような製造業者は減ってきている。東久留米市の製造業者でみると、商工会に入っている企業は60事業所を切っている。
- ・商工会に加入している企業は精密で、特殊な加工をしているような軽薄短小なものを扱う企業が多いため、汚染や騒音・振動、公害を引き起こす原因となる企業は実際にはかなり少ないものとなっている。今後もそのような傾向となるのではないかと思う。

【副部会長】

- ・東久留米市にエネルギー多消費、産業はあるのか。例えばデータセンター等の大量のエネルギーを使用したりするような企業はあったりするのか。

【部会員】

- ・エネルギーというかコンピューター関連で数値制御を行うような分野についても同様の傾向となっている。
- ・大きなものを加工するのであれば、ある程度機械と人間の能力を使ってやるが、微細な繊細なものについてはほとんどの場合、コンピューター制御で行うことが多い。
- ・太陽光発電を東京都の補助金で整備したりした。東京都の補助金が様々活用できる。

【部会長】

- ・個別目標というのは東久留米市の環境基本計画が策定された際の時代背景をそのまま踏襲しているようなところがあり、東久留米市の産業構造をある程度考慮する必要がある。
- ・また、学校や職場で環境学習を進めるという意味が少し不明確となっている。審議会のなかには大手企業さんも入っていただいているが、「水と緑」についてもまだ親しめていないと感じている方も多くいる。
- ・環境について学ばばいいというのではなく、東久留米市で考える環境に親しんで、自然に触れるような親しみを持ったうえで保全活動につなげることが求められると委員の話の伺って思ったため、そのようなことを踏まえて個別目標の表現については要検討する必要がある。
- ・また、個別目標6の②近隣からの公害を防ぐについても広義となっているため、具体的に実情に合わせた表現とすることが必要だと考えられる。

【部会員】

- ・ごみの減量や再資源化をみると、東久留米市は多面的にいままで進めてきた。家庭ごみの有料化や収集と生ごみ処理支援など、家電回収の周知を強化した。
- ・資源化率も全国平均を上回っている状況であるが、今回の廃棄物処理基本計画の見直しについてはリサイクルで資源強化を進めるという目標が明記されている。
- ・粗大ごみを処分しているなかでまだ使用できるものがあつたりするため、ごみの減量を進めるなかで市民の価値観や考え方を変えていくことが必要だと思う。
- ・子どもの時から環境学習を進めてあげることもごみ減量化を進めていくうえでは不可欠な部分だと思う。
- ・ごみ対策課としては市民に向けてチラシを配布し、回収方法等を周知しているがそのような取組を引き続き続けていく必要性もある。

【副部会長】

- ・東久留米市は早くからリチウムイオン電池の回収を行ってきたと思うが、まだ一般的に回収方法が確立されて間もないごみについては、今後どのようにしていくか。

【部会員】

- ・リチウムイオン電池などのごみについては、どのようにごみを出せばいいのかまだわからない人が多くいることが課題と思う。
- ・環境省からも通達があったためリチウムイオン電池を含む特定4品目（モバイルバッテリー、電子たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ）の回収は進めているが、それ以外については回収を行っていない。
- ・特定4品目以外の回収については課題となっている。また、回収方法が変わった際に市民への周知を行う必要があるが、時代に合わせた周知方法を検討しなければ、知れ渡るまで時間がかかってしまうようになるために、そのような対応も図っていく必要がある。

【部会長】

- ・現行の環境基本計画にはリユースとリサイクルしか書かれていないため、ごみを分別し

て循環につなげられるような、具体的に3Rの表現から一步踏み込んだ示し方が必要なのではないかと思う。

【部会員】

- ・計画の体系について、上位概念から具体的な個別目標を示していただいたが、市民が見た時に具体的に内容がわかるかについては別途細かい資料で説明する必要があると思う。
- ・ごみのなかでも、リチウムイオン電池を含む小型家電については施設を運営している側からしてもリスクを感じている。埼玉県であれば川口市において発火事故が発生し、被害額が約60億円にのぼったことだけでなく、広域支援をしなくてはならない状況となり、地球環境的な観点から見ても相当な影響があると思う。
- ・リサイクルやごみの分別を徹底していく必要があると感じるため、そのことを環境基本計画に表現できたらいいと思う。
- ・昨今では東久留米市と柳泉園組合がコカ・コーラと事業提携してボトルtoボトルという方法でペットボトルの水平リサイクルを行っている。また、東京都の事業で衣装ケースの材料リサイクルの実証実験に共同で実施している。
- ・サーキュラーエコノミーという考え方として、リサイクルというよりも限りある資源をなるべく使わないようにしていこうという大きな包括的な取組を進めていくことが必要なのではないかと感じた。
- ・計画の体系においては、細かい取組は個別計画で推進していくと思うので、その計画同士の仕組みが市民にもわかるような表現で、理解がされやすい書き方になっていければいいのだと思う。

【部会長】

- ・同じ言葉を使用しても時代や社会的背景が違っていると、その内容が変わってきてしまうので、そのような状況を踏まえたうえで計画に反映できるようにしていくことは非常に重要なのではないかと思う。

【副部会長】

- ・計画の体系の下の部分には市民がわかりやすい表現などを使わないと浸透しないと思うのでそのような表現の検討についても考えていかなければいけないと思う。

【部会員】

- ・「個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる」のなかに公害に関するものが出てきたが、対策を進めると書いてあっただけで具体的な取組が見えてこない。
- ・実際は樹木を育てるなどの様々な公害対策を行うのだと思うが、施策の方向性の文章からは読み取りにくい。
- ・工場施設においては地球温暖化や公害を抑制するための対策などはしっかり手段を取っている。公害対策においては、CO₂を削減するためにどのような方法で付加価値を得ながら行動を推進できるかなどを、環境基本計画にどの程度かけるかわからないが市民に分かるように表現できたらと思う。

【部会長】

- ・行政やそれぞれの事業者目線で言うと、それぞれの現場で環境基本計画に記載のある事項だから行動します、というように言えるようにしないと。その目線で対応しないと、記載のない事項だから取り組めないという事態になったら大変なので、将来的な目線で先を見越して、環境基本計画に書き込む事項を整理する必要がある。

【副部会長】

- ・有機フッ素化合物(PFAS)といった現在公害とはされていないが、対策を進める必要があるものに対して、取り組んでいく等の記載も必要となるのではないか。

【部会長】

- ・今であるとPFASに注目されがちだが、今後新たに対応しなければならない物質などが出てきた場合に備え、対策をとれるように環境基本計画にもその内容を書き込んでおく必要があるのではないかと思う。
- ・環境対策を進めると経済的な視点で考えていかなければいけないと思うので、その視点で意見をいただけないか。

【部会員】

- ・工場の環境対策でみると、騒音や振動を発生させないことが考えられるが、東久留米市内にはそのような騒音や振動を発生させる工場はほとんどないのが現状である。但し、大きな工場では空調を整えるために比較的大きな音を発生していることはあるかもしれない
- ・音の問題だけでなく、コンピューター関連の事業をしていれば電磁波を発生させてしまっている。それがどのくらい人体に影響を与えるかどうかは正直わからないが、電磁波による影響は範囲が狭いため影響は少ないのではないかと考えられる。
- ・中小企業において公害をある程度減少させることはできるかと思うが、完璧に抑えることは難しいと思う。公害問題がある企業というのは東久留米市から減っている状況である。

【副部会長】

- ・CO₂対策において電気料金を下げることが有効と考えられているが、そのような専門的な指導をする方を商工会から通じて企業に話すような取組をしているのか。

【部会員】

- ・電気料金を下げるとするのは使用量を下げる他に、キュービクルや燃焼設備をある程度持っているとき基本料金が下がるため、使用量に基づく使用料金を全体的に下げる方法が考えられる。
- ・東久留米市では太陽光発電を会社ビルの天井につけて使用料を下げる方法があるが、自己所有ビルでないと設置することができない問題もある。また、建物ビルが構造的にしっかりしていないと太陽光パネルが設置できないような問題もあるため、東京都の補助金を活用しながら進める必要がある。
- ・私の工場の話だが、コンピューターを利用しているためエアコンを常時6台ほど稼働させている。例えば、半導体を扱う工場が北海道や九州で建てられた際に電気使用量が膨大になる可能性がある。今後そのような問題が出てくると思う。

【副部会長】

- ・東久留米市の商工会としては事業者に対してアドバイスを行うことなどはあるのか。

【部会員】

- ・商工会としてはそのような機能は持ち合わせていない。東京都からそのような案内などは来ているため、今後商工会においても事業者に対して情報を案内したりするようにしていければいいと思う。

【部会員】

- ・計画の体系については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との整合を図る必要も出てくるので、「個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」については、具体的な取組については区域施策編に示し、包括的な部分を環境基本計画に示す等のすみ分けはすべきだと思う。事務事業編については既に策定されているため、そちらと整合が図れればいいと思う。
- ・適応策については、書き方を工夫して熱中症対策を中心に記載するか、植生や農業等のその他影響まで書くかどうかについても、引き続き検討する必要があると思う。

- ・個別目標 4 ④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する、で書いているなかで地域の対策の動きや仕組みを作るようなことが推進されているかどうかを書く必要があると思う。
- ・経済とのつながりでみていくと、光熱発電をしたり、費用対効果の高い環境対策を行っていくことが有効と考えられるが、温暖化対策だけは光熱量も事前に支払っているのに、設備費と合計額を削減するような対策で、行政だけでなく事業者や家庭の市全体で得をすることが重要だと思う。
- ・また、地域企業の受注につなげる仕組みも大事なもので、環境基本計画ではあるが経済計画も併せた計画となることが望ましいと考えられる。

【部会長】

- ・環境基本計画にぶら下がる実行計画へそのことを記載したほうがいいのかということか。

【副部会長】

- ・個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる、というなかには経済活動の内容も盛り込まれることが好ましいのではないかなと思う。
- ・そのようなキーワードを環境基本計画にいれて、それで不足するかどうかを検討することも必要だと思う。

【部会長】

- ・対応できる暮らしをつくる、という文章からは経済も適応策も組み込まれているような感じを受ける。

【副部会長】

- ・今の書き方であると対象が広すぎるような印象を受ける。

【部会員】

- ・地球温暖化に対する公害の内容をみると、フロン対策が引っかかると思う。
- ・フロン対策については、代替フロン類を使わなくするようなこともかくことも必要だと思う。モントリオール議定書では代替フロンの生産や消費を制限するような内容となり、徐々に使えなくしている。
- ・今使用しているエアコン等の冷媒は自然冷媒に将来的になることが見込まれるため、そのような将来的な目線で計画に記載するのはいいと思う。

【部会長】

- ・汚染物質になる可能性の方がどんどん加わっていき、フッ素系とかも加わっていく可能性もあるから、その対応を包括表現で対応できたらと思う。

【部会員】

- ・典型的な汚染物質が大量に出るような生産活動も東久留米市ではしていないと思うので、特殊な、新しい物質を考えておくべきだと思う。
- ・「基本方針 3 みんなで取り組む環境のまち」の個別目標 7 と 8 のどこかに、事業者の温暖化対策で、ボランティアではなくて事業として大河を企業が取りながら排出削減を図ることが新しい要素として加える必要がある。
- ・事業活動の担い手をつくっていくことについても環境基本計画の中に盛り込む、区域施策編への体制に盛り込む必要があると思う。
- ・何をしたらどれだけ削減ができて、その費用対効果はどうなのかというようなところで、区域施策編で入れればいいのか、そういう知見の共有をされると、全体で対策が認識された、これなら補助金がいなくても対策を進めていけるというようなことを事業者や家庭が納得をして設立をしてもらえるようなものになると思う。

【副部会長】

- ・ 知見の共有ってというのは、多分温暖化対策だけじゃなくてほかの分野に関わるものにも言えることだと思う。

【部会長】

- ・ 環境情報という表現は現状のままであると曖昧となっている。

【部会員】

- ・ 環境情報を共有し活動につなげる、というものについては、全体でどのようなことに取組み具体的に何をするのかを書いた方がわかりやすいと思う。

【副部会長】

- ・ 区域施策編についても具体的な事例から削減効果を見せた方がわかるのではないかなと思う。

【部会員】

- ・ 市役所の方がそのような知見があるかと思うので、わかりやすい具体例等を環境基本計画に示せばいいのではないかなと思う。
- ・ 他事業部局との関係で、現状は環境政策課が基本的に報告や調整をされているが、区域施策編では、温室効果ガス削減の具体的な対策の推進について、商工課や農林課にやってもらおうとか、もっと深く関わっていただくような、そういう推進体制があると思う。
- ・ 例えば、建築確認申請時に断熱建築何件あるか、自動車の保有台数等の進捗データについて、業務部局から報告してもらい、もっと活躍をしていただくような具体的な役割をしてもらうなど関わっていただくことも必要だと思う。
- ・ 「個別目標 7 環境について学び、活動につなげる」の施策の方向について、職場での環境学習は具体的に書かないとわかりづらいのではないかなと思う。
- ・ 事業者活動、展開のなかで役に立つ環境学習については今後様々なものが出てくると思う。
- ・ なお、温暖化についてみると、推進政策や先ほど話題になった国のGXでは、大きなところだけだが、東久留米工場や企業を持つ事業所でも、排出量取引制度の対象となる全国で10万トン以上になる事業者が、食品関係でおそらく大きなところ2つ、コンビニで3社、あと大手の流通のところでおそらく1社などは、義務化の対象になる可能性があると思われる。そのような情報を市としても共有する必要があると考えられる。
- ・ サプライチェーンの排出ゼロ目標で取りかけられるかもしれないとか、海外との取引等で国境炭素税がこれまで以上に工場内、業場内の排出を取引先、売り先で色々聞かれるかもしれないとか、そういうことは学習の対象になるかもしれない
- ・ 電気の基本料金を減らしたら事業者にとっては負担減につながるようなことを共有することも有効なのではないかなと考えられる。
- ・ 対策を受注する技術で建築事業者がおり、今年の4月から断熱の規制が始まって、新築で断熱基準を満たさないと施工ができない、もう新築の受注ができないような状況にもなっていると思う。
- ・ このような商売に役に立つ環境学習が職場や事業者に積極的に取り入れていただけると思う。そのような取組については商工会や協会と協力して一緒にやる必要が今後あると思う。

【副部会長】

- ・ 企業に対して排出量を抑えるためのモチベーションにつなげるためにもこのような事例研究を行うことが大事だと思う。

【部会長】

- ・ 環境に関する取組を行ったことによってどのようなメリットがあるのかを示すことが重

要なのだと思う。

- ・思った以上に、時代の流れを意識して、やっていく必要があるということを皆様方から意見を頂き、改めて認識できたところである。
- ・次回のところまでに、新しい動きや今後への対応方針など、政策の方向としてどういうものを求めるのか、というのを改めて整理したいと思う。
- ・これまでの環境行政と、今後の流れについて、例えば公害防止や騒音・振動などに関わる公害の点で事務局の方からはお気づきの点は何かありましたか。

【事務局】

- ・第2次環境基本計画が、約10年前に作られて、改めて環境基本計画を取りまく環境とも、確かにだいぶ大きく変わってきていると、みなさまの意見も含めて実感した。
- ・市街化が進む中で、騒音や振動、悪臭を発するような工場、近隣住民からの強い苦情や要望によって撤退を余儀なくされるというようなケースも公害を担当する部署として出てきている状況となっている。
- ・一方で、地域の経済を支える事業者が撤退を余儀なくされることによって、地域経済が悪化とは言わないでも、だんだん弱くなってきていると、この10年間みたいな中では感じているところである。
- ・おそらくこの密集した市街地の中で、用途地域を変えていったところで、このような問題は、解決しないとも感じた。近隣の皆さんが理解を得られるかっていうのは、まだ、非常に難しい課題であると感じた。
- ・地域経済を維持し、さらに強化しつつ、市民の方が住みよい環境をつくっていくために、どのような施策をつくれればいいのかは、明確な答えは持っていないが、この環境基本計画を策定するなかで、引き続き意見もらいながら、市民の皆様も含めて考えていければと思う。

【部会長】

- ・続いて当日配布資料について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(当日配布資料についての説明)

- ・広報ひがしくるめ4月15日号に掲載した内容でとなっている。
- ・ワークショップについてかんきょう・脱炭素ワークショップを開催する旨となっている。
- ・第1回は5月18日(日)、第2回が6月29日(日)から、いずれも午後2時から、2時間程度を予定している。場所は市役所7階会議室で実施し、第1回のテーマは「東久留米市の10年後の姿、将来の環境像について」ということで、参加される方々の感じ方、言葉の発せられる言葉、そういったところを集約できていければと考えている。
- ・第2回のテーマは「地球温暖化、脱炭素の視点で東久留米を考える」ということで、ライブバックとした言葉で記載しているが、これについてはまた考えていく内容となっている。
- ・対象は、市内在住、在勤、在学の中学生以上とし、第1回、第2回両方に参加することができる方ということで募集しており、定員は20名としている。但し、応募多数の場合は抽選とさせていただいている。
- ・当日は、グループごとにテーブル分けし、意見交換、ワークショップを行っていく。ただ、話し合いをサポートするファシリテーターもつけ、参加初めての方でも問題ないという案内をしている。
- ・募集は4月15日(火)から30日(水)までを応募期間とし、現在8名の申し込みを頂いている。

【部会長】

- ・部会員の知り合いの方へ紹介していただければと思う。
- ・全体のことについて他意見ある方はいるか。

【事務局】

- ・次回と次々回の検討部会の日程について連絡させていただく。5月27日（火）14時から、その次が7月16日（水）14時からを予定している。

【部会長】

- ・以上、質問等ないようであれば、本会議は終了する。

以上